【表紙】

【提出書類】	**変更報告書Ｎｏ．２**
【根拠条文】	**法第27条の26第2項第2号**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区丸の内一丁目４番１号**
【報告義務発生日】	**平成28年8月31日**
【提出日】	**平成28年9月6日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**4**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が１％以上増加**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	メック株式会社
証券コード	4971
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託資産企画部　企画チーム　高嶋　信治
電話番号	03-6256-3971

（２）【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,266,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,266,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		1,266,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月31日現在）	V	20,071,093
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		6.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		5.10

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
ＪＰモルガン証券株式会社	4,700
ゴールドマン･サックス証券株式会社	8,000
バークレイズ証券株式会社	20,800
メリルリンチ日本証券株式会社	1,300
大和証券株式会社	6,300

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574　東京都港区芝三丁目33番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月1日
代表者氏名	鈴木　郁也
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574　東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス・リスク統括部　藤本 賢一
電話番号	03-6737-0505

（2）【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			86,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 86,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		36,600
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		49,600
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年8月31日現在）	V	20,071,093
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		0.25
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.21

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（借）（株・口） 大和証券株式会社 36,600

3【提出者（大量保有者）／3】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	柴田　拓美
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部　山本友理
電話番号	03-6447-6569

（２）【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			246,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q　246,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		246,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月31日現在）	V	20,071,093
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		1.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		1.09

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
ゴールドマン･サックス証券株式会社	1,500
大和証券株式会社	30,000

4【提出者（大量保有者）／4】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited （三井住友信託（香港）有限公司）
住所又は本店所在地	Suites 2506-9, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和53年7月4日
代表者氏名	内田　晶文
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託資産企画部　企画チーム　高嶋　信治
電話番号	03-6256-3971

（２）【保有目的】

投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			55,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 55,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		55,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月31日現在）	V	20,071,093
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/（U+V）×100)		0.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.29

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１） 三井住友信託銀行株式会社

（２） 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

（３） 日興アセットマネジメント株式会社

（４） Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited （三井住友信託（香港）有限公司）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,654,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,654,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		36,600
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		1,617,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月31日現在）	V	20,071,093
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		8.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.69

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	1,266,000	6.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	49,600	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	246,900	1.23
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited （三井住友信託（香港）有限公司）	55,100	0.27
合計	1,617,600	8.06